

議 長	事務局長	次 長	総務係長	書 記

委 員 会 記 録 簿
(閉会中)

委員会名	議会広報特別委員会			
開会日時	2024年5月1日 09時00分 開会			
	2024年5月1日 15時32分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	委員定数5名中、出席者5名			
出席委員	新田 和明	田邊 介三	—	
	南澤 克彦	山本 数博	宍戸 邦夫	
	—	—	—	
議 長	—	—	—	
欠席委員	—	—	—	
出席した事務局職員	主事	實村 峻	—	—
付議事件	(1) 議会だより第81号の編纂について (2) 予算執行に係る課題整理について			

1. 経過

【開会 09:00】

○開会挨拶

○新田委員長 開会する。

(1) 議会だより第81号の編纂について

議会だより第81号の編纂についてを議題とする。

議会だより第81号の編纂および校正について行う。

1 ページずつ読み合わせ、校正作業。

(原稿作成者が、2回目の校正箇所を読み上げながら確認。P17 から校正を開始。最終ページまで終了。終了後、3回目の校正を実施。P1 から P16 まで終了。)

休憩 10:09～10:20

11:07～11:24

12:00～13:00

14:04～14:15

14:57～15:05

決定事項は以下のとおり

・賛否表に掲載する議案名に安芸高田市を省略し、注釈で省略している旨を掲載することを決定。

・第81号はレイアウトを南澤委員が作成。事務局が校正箇所を反映させたデータを南澤委員へ送付し、南澤委員でレイアウトを含め原稿を作成する。

・第82号以降のレイアウトの校正をどのようにするかは未定。

レイアウトの校正は負担が多く、仮に南澤委員がレイアウト構成を担当する場合、残りの委員で原稿を作成するなど役割構成を検討する。

検討事項は以下のとおり

・P19 令和6年第2回臨時会の記事のうち、討論の田邊議員の「事項別明細書～及ぼすもの」について。既に発言の取り下げ申出書が提出されており、今後議会運営委員会にて扱いを検討することとなっている。現状の記事のうち、「会議規則第64条の規定により訂正依頼し、受理された」の部分、発行時の状況に応じ掲載内容を変更することとした。

・各委員会のページに委員構成を掲載しているが、掲載の必要性を検討する。

・P27 編集後記のうち、

“「議会だより」の予算については修正案が可決されましたが、紙面として発行できるかどうかは現時点では不明です。”の部分について。現時点の部分が発行日の日付を入れてはどうかとの意見があり、次回以降検討することとした。

(2) 予算執行に係る課題整理について

先の議題が終了しなかったため、次回以降の継続議題とした。

○新田委員長

以上で本日の委員会を閉会する。

【閉会 15:32】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会広報特別委員会委員長